

あびこ

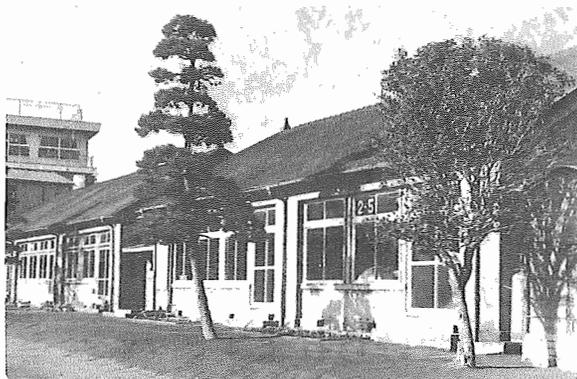
市民憲章

わたくしたちは、利根川と手賀沼に囲まれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
 わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

水と緑と土のおいぐいづいづい 住みよいあびこにします
 心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
 老人を大切にし 子どもを育て 幸せなあびこにします
 ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
 みんなで話しあい きまりを守り 明るなあびこにします

昭和56年第4回定例会

布佐小増改築に2億5700万



▲増改築される布佐小木造校舎は昭和6年に建てられたもの

手賀沼浄化は特別会計で 17議案が可決

昭和56年第4回市議会定例会が昨年12月8日から22日まで開かれました。市営住宅建設に伴う条例の整備、市道路線の認定・廃止、手賀沼浄化に向けての特別会計の設置、布佐小学校増改築工事の請負契約などに関する17議案が可決成立しました。

一方、柴崎土地地区画整理地の住居表示、および字の区域、名称の変更については、継続審査となりました（関連記事4面）。

また、市議会議長に影山光男氏、副議長に渡辺太成氏が選ばれたほか、各委員会の委員長、副委員長、委員が新たに決まりました。

委員会の 新しい構成 決まる（敬称略）

市青年館設置及び管理に関する条例の一部改正、「大和青年館」の名称を「中野大和青年館」に改めました。

市営住宅の設置及び管理に関する条例及び使用料条例の一部改正
 新築に築市営住宅が設置され、条例が整備されました（入居募集については、4面に）

市手賀沼浄化事業特別会計条例の制定
 県や流成5市3町では、手賀沼水面清掃船の建造やアオコの処分などを行うことになりました

布佐小学校増改築工事の請負
 布佐小学校増改築工事（本体工事）の請負について、山田保工務店（栄）と契約を結びました。これは、指名競争入札によったもので、契約金額は、2億5700万円です。

市監査委員の選任について
 市議員のなかから日暮俊敏氏が選ばれました。

（以上抜粋）



初日をあびて

—元旦マラソンに500人が力走—

一年の計は元旦マラソンに。第2回を迎えた元旦マラソンに総勢518名が健脚を競いました。

当日は、晴天無風の絶好のコンディション。正午、飯合教育長のピストルの合図で小学生1kmの部がスタート。続いて中学生の部（男3km、女2km、一般10kmの部が、湖北青若草幼稚園前から天王台に向かって勢いよく飛び出しました。

力走する人、余り走って走る人、ゆうもって走る人など様々ですが、走り終えた顔はみな満足そう。優勝者は次のとおりです。

◎小学生男子 竹越寛 横戸小6年、3分5秒00（大金新）
 ◎小学生女子 松尾由里子 新木小6年、3分20秒04（大金新）
 ◎中学生男子 鈴木健太（白山中3年、9分16秒00大金新）
 ◎中学生女子 中元潤子（布佐中2年、7分37秒00）
 ◎一般男子 田島幸次（布佐35歳、3分15秒00）
 ◎一般女子 渡谷しん子（久寺家39歳、4分4秒00）
 ◎40歳以上男子 成田隆（取手市44歳、35分54秒00）
 ◎40歳以上女子 手嶋テツ子（湖北台43歳、42分35秒00）
 畷 略

来年は、さらに多くの大会新が出ることでしょう。



副議長 渡辺太成氏



議長 影山光男氏

- 副委員長 秋谷 明
- 委員 飯塚 恒吉、松島 洋、小原 英雄、坂巻 貢、山本 忠雄、吉松 千草
- ▼社会衛生常任委員会 委員長 市川 重三、副委員長 吉田 実
- 委員 村越 新男、村上 清
- 影山 光男、渡辺 太成
- 大谷 潤一、小林 正統
- ▼雇主土常任委員会 委員長 佐々木 豊治、副委員長 松田 岩夫
- 委員 佐久間 忠博、津田 肇、大井 一雄、関根 平治、松本 竹雄
- ▼水害対策調査特別委員会 委員 日暮 俊敏、佐々木 豊治、村上 清、坂巻 貢
- 大井 一雄、栗山 栄子、吉松 千草、山崎 吉平
- 鶴巻 清久（正副委員長は未定）

減らない二輪の事故

県では昨年89名が死亡

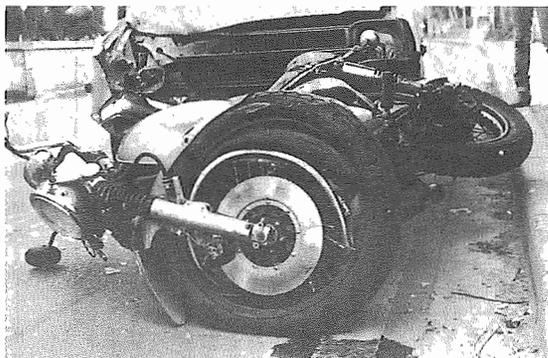
昨年、県ではオートバイの事故で死亡した人が89名、負傷者が3454名でした。昨年12月18日現在、県警発表で、一昨年と比べ、死者は同数だったものの、負傷者は470人（約16%）増加しました。これに伴い、バイク関連の死亡事故は、交通事故全体の死亡事故にもなりました。年齢別で見ると、自動二輪はやはり20歳未満が多く、4人に3人はこの若い層です。

市でも、昨年秋、若松で17歳の少年の一人乗りバイクが乗用車と衝突し、後ろに乗っていた少年が亡くなったという痛ましい事故がありました。オートバイは、普及ぶりから示すところ、大きく伸びつつあり、たくさんの便利となつて間違えなく、クルマよりも大きなダメージを受けるとい

うことおぼろげではありません。街のなかで、ミニバイク（50cc）の原付バイクをよく見かけます。特に、主婦の方のバイク利用はめざましいものがあります。このクラスのバイクは、実技試験がないため、実際の交通ルールやマナーが、身にきいてく傾向にあります。

ミニバイクを運転するみなさん、十分お気を付けください。

▲ミニバイク



▲安全運転を心がけよう（1月6日、市内での事故）



母子家庭の皆さんへ

母子家庭への援護のあらまし



▲子どもたちをすこやかに育てることは、みんなの願い(写真は記事と関係ありません。)

児童扶養手当の支給

市では、母子家庭の皆さんに対し、生活指導をはじめ各種手当の支給、資金の貸し付け等を行っていますが、今回は、その中から主なものを紹介します。このほかに、慰問品、入学祝金等もありますので、母子家庭になられた方は地区の母子福祉推進員か児童家庭課までご連絡ください。

父のいない児童、または、父がいないと同様の状態にある児童について、その児童を監護する母または養育者に対し、手当を支給し児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

●対象となる児童
18歳未満の児童、または20歳未満の心身中度以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童です。

(1)父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
(2)父が死亡した児童
(3)父が心身障害で、法に定める程度の廃疾状態にある児童
(4)父が一年以上連続していない児童
(5)父が法令により一年以上拘禁されている児童

母子家庭生活援護資金の貸し付け

母子家庭の生活を安定させ、生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける制度です。

●対象
20歳未満の児童を養育している児童で、次のいずれかに該当する児童です。

(1)母または養育者が、国民年金法に基づき障害福祉手当および老齢福祉年金以外の公的年金給付を受けていないとき
(2)児童が、父に支給される障害年金等の額の加算対象となっていないとき
(3)児童が、父または母の死亡について支給される公的年金を受けられないとき
(4)児童が、児童取寄せ施設や里親に委託されているとき

●貸付条件
配偶者のない、女子
15万円
●限度額
●償還期間
3年6ヶ月
●据置き
6か月
●利率
年3%

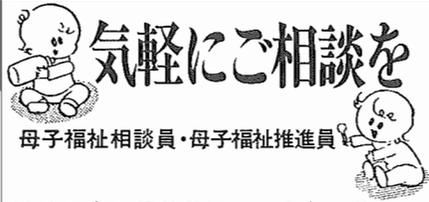
母子福祉資金の貸し付け

児童を扶養している配偶者のない女子の、経済的自立の助け、生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するための資金貸し付けの制度です。

●対象
20歳未満の子を扶養している女子

●貸付資金の種類
事業開始・事業継続、就職支度、住宅・技能習得・転宅・修学・修業・就学支度、療養・利率等は、各貸付により異なりますので、お問い合わせください。

●受け付け
随時受け付けていますが、年度当初にお申し込みください。



母子福祉推進員は、母子家庭の経済的困窮、児童の就学就職の問題、そのほか生活上相談など、自立生活に必要な指導にあたる相談員です。毎週火曜日8時30分から相談を受け付けています。

また、母子福祉推進員は、母子相談員に協力し、日頃、母子家庭の身近にいて、その相談相手となる人です。市内各地域に37人の母子福祉推進員が配置されています。どんな問題にも親身になって解決に力を貸してください。気軽に相談してください。

▼問い合わせ 児童家庭課

For Alien Residents 外国人の方も 各種手当が受けられます

難民条約関係法の施行により、市内にお住まいの外国人の方も、新たに児童手当、福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けられるようになります。

●該当する人
外国人登録法第2条第1項に規定する外国人、日本国籍を有しない者のうち、出入国管理令の規定による在留の許可、寄港地上陸の許可、観光のための通関上陸の許可、船舶上陸の許可、緊急上陸の許可及び水難による上陸の許可を受けた者以外の者であつて、同法に基づき登録を行っている人であること。

●該当しない人
(1)観光・保養・スポーツ・親族の訪問・見学・講習または会合への参加・業務連絡、その他これらに類似する目的をもって、短期間日本に滞在しようとする人
(2)日本国内で演劇・演奏・演奏・スポーツ、その他の興業を行うようとする人
(3)おおよそ(1)以外の者で、在留期間が短く、生活の本拠が日本国内にあるとは認められない人



3学期スタート 高校・大学入試もまちかです



1月8日、小・中学校、高等学校では、3学期がスタートしました。

しかし、中学・高校の3年生にとっては、受験が目の前です。1月17日から始まる茨城県の私立高入学試験を皮切りに、2月は千葉県、東京都と私立高校の入学試験が続きます。

(一)久米中学校では、ほとんどの生徒が、県立高校と併願し、このため、冬休みも平均5、6時間勉強した生徒が多く、なかには毎日10時間勉強するという生徒もいました。

お体に気をつけて、最後の追い込み頑張ってください。

防災は自分達の手から 自主防災会を組織 10丁目



「東海沖に大地震発生、各地で大火災が…」このようなとき、自主防災組織があれば心強い。(写真、消防署にて)

「自主防災会」といっても、大げさなものではなく、消火器を使いこなすことから始めます。これにより皆さんの「自主防災」に対する関心が高まればなによりです。大地震では、水と食料が本当に大切なので、1、2年のうちに、町内の井戸にガソリンで動くモーターを付けたり、最低1日は確保できる食料庫を設置する予定があります。これは、資源回収代金を積み立てて当てようと思っただけです。

1月8日、小・中学校、高等学校では、3学期がスタートしました。

しかし、中学・高校の3年生にとっては、受験が目の前です。1月17日から始まる茨城県の私立高入学試験を皮切りに、2月は千葉県、東京都と私立高校の入学試験が続きます。

(一)久米中学校では、ほとんどの生徒が、県立高校と併願し、このため、冬休みも平均5、6時間勉強した生徒が多く、なかには毎日10時間勉強するという生徒もいました。

お体に気をつけて、最後の追い込み頑張ってください。

新町名案別図



住居表示実施案—天王台駅北口

変更請求が出されました

公聴会を開催します

昭和56年11月2日告示第71号により、天王台北側地区の住居表示実施のため字の区域およびその名称の変更案について、新町名案を別図のとおり告示した結果、区域に関して変更請求書が提出されたので、次のおり変更請求の要旨を公表いたします。

区域についての 変更請求

我孫子市告示第80号 住居表示に関する法律 昭和37年法律第119号 第5条の2第2項により、変更請求書が昭和56年12月1日付で提出されたので、別紙のとおり変更請求の要旨を公表する。 昭和56年12月5日 我孫子市長 渡辺 肇

昭和56年11月2日我孫子市告示第71号における住居表示に関する法律第5条の2第2項による変更請求の要旨(要旨) 別図のうち (1)A地区を柴崎台2丁目、(2)B地区を柴崎台1丁目、それぞれ編入されるよう変更請求いたします。 (変更請求の理由) 上記変更請求の内容記載のA及びBの各地区の土地に居住している住民は、いづれも柴崎台1・2・3丁目予定地域住民を以てて構成している柴崎台自治会の構成員として、同地域の諸問題(例をば、街路灯の維持補修とその費用の分担、廃棄物資源ゴミの処理を共にする等)を共に共同に実施する等として、柴崎台1・2・3丁目の予定地域住民と一体となって共同の社会生活を形成している現状にあるので、変更を請求するものであります。

ご意見のある方は公聴会に

お問い合わせは、議会事務局 ☎82-4015まで

我孫子市議会告示第1号

公聴会の開催について

我孫子市議会総務企画常任委員会は、下記の要領で公聴会を開き、関係のある方の御意見を伺いたしたいと思いますので意見のある方は申し出て下さい。

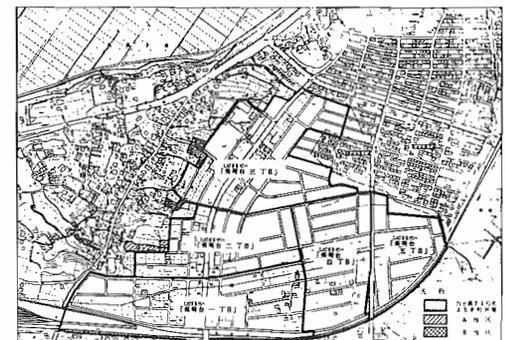
- 1. 案件 字の区域及びその名称の変更について 大字柴崎、下々戸、青山台3丁目の一部を「柴崎台1丁目、柴崎台2丁目、柴崎台3丁目、柴崎台4丁目、柴崎台5丁目及び青山台3丁目、青山台4丁目」とする案に係る変更請求。 2. 日時 昭和57年1月15日(月)午後1時 3. 場所 我孫子市役所議会第1委員会室 4. 申し出の方法 我孫子市我孫子1858番地、我孫子市議会議長あてに、住所・氏名・職業・年齢明記の上、意見を述べようとする理由及び案件に対する賛否を文書で申し出ること。 5. 申し出資格 大字柴崎の区域内に住所・事業所等を有する方。 6. 申し出期限 昭和57年1月29日(金)午後5時 7. 公述人の決定及び通知 申し出られた方の中から委員会が決定の上通知します。 8. 費用弁償 公述人の方には、出席当日旅費及び日当を支給します。 昭和57年1月11日 我孫子市議会議長 影山 光男

市議会総務企画常任委員会は、12月に開かれた昭和56年第4回定例市議会において市長から提案された、柴崎台地区区画整理地区の住居表示実施請求について、変更請求が提出されていることから、住居表示に関する法律の規定により公聴会を開催し、関係のある方々の意見を伺い、審査の参考にすることをいたしました。 公聴会で意見を述べられることを希望される方は、次の告示内容をお読みになって、「公述人申出書」の書式により、申し出られるようお願いいたします。(議会事務局)

※意見を述べられることを希望される方は、下記の公述人申出書の書式により、郵送もしくは議会事務局までご持参ください。

公述人申出書 我孫子市議会告示第1号による公聴会について、下記により公述人になりたいので申し出ます。 記 1.字の区域及びその名称の変更に対しての賛否(どちらかに○) 賛 成 反 対 2.意見を述べようとする理由 3.職 業 4.年 齢 昭和 年 月 日 我孫子市議会議長 影山 光男 佐所 氏 氏

変更請求別図



募集内容

Table with columns: 構造, 間取り, 種別, 使用料(円), 特定目的別, 募集戸数, 備 考. Rows include 中層耐火4階建, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8.

新設県営住宅入居者募集

県では次のとおり、新設県営住宅の入居者を募集しています

Table with columns: 団地名, 区分, 種別, 構造, 募集戸数, 概算家賃額(円), 入居予定時期, 所在地. Rows include 野田山, 富津, 波波.

募集期間 昭和57年1月25日まで(期間の末日までの消印有効) 申し込み 昭和57年2月8日 午前10時から

申し込み書は市役所建築指導課および各支所に用意してあります。 お問い合わせ 県都市公社県営住宅管理部 ☎472(27)4131

栄市営住宅 入居者募集 3月中旬から入居できます 栄市営住宅が、3月中旬に入居できることになりましたので、新規入居者の募集を行います。 入居資格 ①市内に住し、住民登録をしている人、または市内に勤務している人、②現に住宅に困窮している人、③身障者住宅入居希望の人、④証明書交付を受けていること、⑤母子住宅入居希望の人は、20歳未満の児童を扶養し、かつ証明書交付を受けていること、⑥2人以上で生計を立てる人。 <使用料(家賃)> 傾斜家賃採用により、毎年1000円増で最終使用料の3か月分。敷金は、最終使用料の3か月分。また、このほかにかに公営費がかかります。 募集期間 1月16日から1月30日まで、建築指導課で受け付け(申込書は、建築指導課と各支所に用意してあります)に用いて下さい。 問い合わせ 建築指導課

市営住宅入居資格収入基準早見表(身障者、高齢、老人には下表の外、特別控除があります)

Table 1: 給与所得者1人の場合の早見表. Table 2: 事業所得者1人の場合の早見表. Columns: 種別, 最低, 最高, 1人, 2人, 3人, 4人, 5人, 6人. Rows: 第一種, 第二種.



▲入居の申し込みは30日までです。

一般住民結核健康診断日程表

月 日	曜日	会 場	月 日	曜日	会 場
3月23日	火	身体障害者福祉センター	3月30日	火	湖北小学校
〃 24日	水	市・民会館	〃 31日	水	第二小学校
〃 25日	木	湖北台東小学校	4月1日	木	布佐支所
〃 26日	金	湖北台西小学校	〃 2日	金	第四小学校
〃 27日	土	根戸小学校	〃 3日	土	第三小学校
〃 29日	月	並木小学校	〃 5日	月	市民会館

実施時間

	胸部 X 線	婦 人 科
平 日	午前 9:30~11:30 午後 1:30~ 3:00	午前 9:30~11:30
土 曜	午前 9:30~11:30	午前 9:30~11:30

注意

3月27日(土)及び4月3日(土)の午後は実施いたしません。

※胸部X線のみを希望する方は、午前中は混み合いますので、午後をご利用下さい。

※婦人科を受診される方は、スラックス類をさけて、必ず受診しやすいスカートでおいで下さい。

※検診票及び受診票は会場が混み合いますので、必ず自宅て記入し、他人に迷惑をかけないようにして下さい。

◎ 結核健診及び婦人科検診結果年齢別状況 (55年度)

年齢		10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	合 計
結核 健診	男	1人	29人	107人	79人	65人	125人	40人	446人
	女	1	292	2,694	1,547	684	311	23	5,552
計		2	321	2,801	1,626	749	436	63	5,998
婦人科 検 診		—	116	2,627	1,567	622	171	5	5,108

1. 受診の注意事項

- ア. スラックス(ズボン)の着衣はさけてください。
- イ. 三日前より膣の洗じようはさけてください。
- ウ. 生理中・妊娠中でもさしつかえありません。
- エ. 処女の方は検査室に入ったら看護婦に申し出てください。

2. 結果の通知

- 市町村の各担当課におききください。
- 精密検査が必要と言われた方は必ず協会で精検を受けてください。
- トリコモナス、カンジダのある方は自覚症状(おりもの・かゆみ等)があり不愉快と思われる方のみ近くの婦人科で治療してください。

(医師記入)

臨 床 所 見	自然出血(-, 土, +, #)	ポリープ(-, 小, 中, 大)	総 合 判 定	1. 異常なし 2. 治療不要 3. 要治療 4. 要精検
	擦過時出血(-, 土, +, #)	ビラン(-, 軽, 中, 高, 特)		
	子宮内腔出血(-, 土, +, #)	トリコモナス		
	子宮腔部(小, 中, 大, 特)	カンジダ		
	赤 班(-, 土, +, #)	帯下(-, 土, +, #)		
細 胞 診 (I, II, IIb, IIIa, III, IIIb, IV, V)	(透, 白, 黄) (粘漿)			

(この票は五年間保存いたしますので折りまげたり丸めたりしないで下さい)

千葉県対がん協会

皆様本日は御苦勞さまでした。

この検査は「異常なし」の結果を期待し、安心できるためのものですから、お気軽に受診し、又結果を待つ間もあまり深刻にならないで下さい。

今日の医学の最先端に行く検診方式が取り入れられて居り、検出精度は高く米粒の1/4位の小さい癌でも見つかる例が少なくありません。無症状の人で初期癌が見つかり、手術で全快した多数の人達が元気で働いております。

ところで女性に最も多い癌は子宮癌と胃癌です。その子宮癌の90%以上を占めるのが、子宮頸癌で、本日行った検診はこの子宮頸癌を検出するものです。子宮頸癌以外にも女性のかかる癌はありますので、少しでも自覚症状があれば、最寄の医療機関で受診する習慣をつけましょう。

北風をつかんで



楽しい仲間 ⑥

湖北フリート アルバトロス・C

▲気まぐれな風を相手に……

日曜日の手賀沼、寒風をうけて三艇のヨットが走る。昨年12月に結成されたばかりの、湖北フリート・アルバトロス・C、セイリング・クラブのヨットマンたちだ。

現在、会員は22名から37歳までの8名、ほとんどがヨットは始めてという人々である。

「手賀沼にヨットを浮かべる」として、沼のイメージアップができれば」と、結成の動機を語るのは会長の篠山さん。36歳の沼島さんは「クラブの活動を通して沼の浄化に少しでも役立ちたい」と言う。すでに金剛もあり、クラブの目的の一つに「自然を愛し、環境を守り育てる意識の向上」と



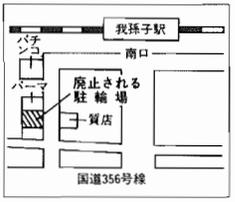
(敬称略) 柏瀬 竜二、森下 寛、渡辺 武、田口 保、染谷 正、前左から

うたっている。「沼の水はさみしくなるほど汚れている。あくまでも自分が自分のワイン・セイル・ポイント、何とかきれいにしなければ」（篠山さん）。ヨットと風との対峙。「動力を使わなければならない。風をあびて走るのは何ともいえない」（柏瀬さん）。最年長の渡辺さんは「今は、風との対峙というよりも、まだ、風との対峙というよりも、



仮設駐輪場 本町1丁目

が廃止されます



我孫子駅南口、本町1丁目地元の仮設自転車駐輪場は、駅南口都市改進黨に伴う集団移転により個人所有地となるため、2月1日から廃止されます。

この付近には、いっさい自転車が置けなくなるので、自転車での通勤、通学は避け、徒歩または、バスを利用するようお願いいたします。

自転車を使用する場合は、道路に放置せず、民間の自転車預り所を利用してください。

近年、薬は急速に進歩し、数多くの新薬を生みだしました。しかし、その中には、人々に対する作用の強力なものが多く、副作用が期待できる反面、有害作用の大きなものもあると考えられます。「薬害」は、スモン病やサリドマイドの例をたずねてもなく私たちが消費している薬品の中には、害に及ぼすものがあります。今回は、この薬害について考えてみることにしました。ふたつてご参加ください。

▼会場 薬害について

なだいなだ氏を招き アルコール問題講演会

アルコール飲料の消費量と飲酒人口は年々増大し、成人男子の30%、女性の45%と5000万人余の人々に利用され、酒に起因するアルコール飲料による健康被害が深刻化しています。アルコール飲料は、長年、乱用すれば心身の健康を損なう引き起す原因となり、家庭破壊や犯罪を引き起す不幸な事にもなります。特に最近、女性や若年層にまでその害が及び、社会問題となることか懸念されています。

市では、アルコールの害を予防し、適度な活用で生活をより豊かにするために、市民の皆さんに正しく知っていただき、酒による疾病や事故、その他、さまざまな社会問題を未然に防ぐことを目的に、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 1月23日(土) 午後2時から4時30分

▼場所 市民会館ホール

消費生活講座生募集

近年、薬は急速に進歩し、数多くの新薬を生みだしました。しかし、その中には、人々に対する作用の強力なものが多く、副作用が期待できる反面、有害作用の大きなものもあると考えられます。「薬害」は、スモン病やサリドマイドの例をたずねてもなく私たちが消費している薬品の中には、害に及ぼすものがあります。今回は、この薬害について考えてみることにしました。ふたつてご参加ください。

▼日時 2月2日(火) 午後1時30分から3時30分

▼会場 元東京大学付属病院高橋正氏による講演

◎2月5日(金) 午後1時30分から4時 映画「薬に病む」および我孫子市視覚障害者協会、木村忠氏による講演

▼場所 市民会館大会議室

▼申込方法 電話またはハガキで市生活消費生活課まで(我孫子市我孫子1-8-5)

▼申込期間 1月16日から1月26日まで(参加無料)

※なお、原則として2回とも出席できる方に限ります。



▲適量なら「薬」の酒も度を越せば



道路課から

幹線道路工事のお知らせ

1月20日から3月10日までの間、天王台地先で電タケーブル工事が行われます。

▲市内を巡回する市長

▲4月にはきれいな公園に

防犯はみんなの手で

—犯罪を見たら聞いたら110番—



▲市内を巡回する市長

手賀沼公園のトイレをきれいに

問 子どもたちと一緒に、よく手賀沼公園へ行きますが、トイレがひどく汚れています。女性用トイレの鍵はすべて壊れ、夏は虫や臭気なども入られたためではありません。一番ですが、月に何回かの掃除や、薬の散布などはして



▲4月にはきれいな公園に

「市長への手紙」から

ただけでないでしょうか。

答 手賀沼公園は、54年度から58年度までの5か年計画で整備を進めています。56年度は35平方メートルの水洗トイレ、1000平方メートルの駐立場などの設備を行っています。1月15日には新しい水洗トイレの4月からは新しい水洗トイレの利用がはじまりました。それまで野球場側のトイレを利用して

成人式30年考

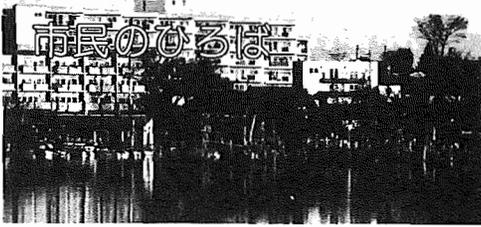
成人式をめぐって、おとなの仲間になられた方々おめでとうございませう。

昭和28年1月15日、この地域で最初の、湖北小学校の教室をぶち抜いた会場で開催された成人式に参加された若者は、もう数人の50歳になられたかと思えます。同27年4月28日に講和条約が発効し、同年11月1日に市町村に教育委員会が設置されたので、その頃、各市町村で、成人式をしようという気運が盛り上がってきたので、数年前の成人式を振り返ることにしよう。

その際、問題となつたひとつは、年齢の区切りです。数年前の成人式は、年齢の区切りが、2月1日、1月16日、4月2日、だった。満年齢で区切る6通りがありました。

湖北村では1月16日の成人式、我孫子町では1月16日の満年齢で区切りが通っていたため、同30年の町村合併後は、調整して1月16日の満年齢としました。布佐町は、合併まで成人式は行われていません。その後、義務教育や就職の時には一緒にあつた早生まれ(アッがり)は、成人式の時は一歩遅れとなるので、なんとが区切りを定めることはできないかと、町連合青年団から強い申し入れがあり、教育委員会や社会教育委員会で議論されたのですが、なかなか難しい問題でした。そこで柏市と協議し、市町村の合併協議会に提案して、東葛地方連絡協議会に協議を統一して、区切りを17年1月16日より18年4月1日までとし、以後学年が変わったので、成人式を初めて行なった地方の村で、それから人口の多い市は実施が比較的遅かったようです。が、今では反対に地方の村では、若者が都会に出てしまつて、成人式ができないところもあり、1月15日でもなく、お盆に帰省する8月15日にした村の実情にあつたかとも思われます。

よく昔は、はたち、で徴兵検査を受けたものなどといひ、では徴兵の「はたち」の区切りはどう設置されたのでしょうか。千葉県では、明治10年の徴兵年齢は安政3年2月16日より翌4年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政4年3月1日より翌5年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政5年2月16日より翌6年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政6年2月16日より翌7年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政7年2月16日より翌8年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政8年2月16日より翌9年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政9年2月16日より翌10年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政10年2月16日より翌11年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政11年2月16日より翌12年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政12年2月16日より翌13年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政13年2月16日より翌14年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政14年2月16日より翌15年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政15年2月16日より翌16年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政16年2月16日より翌17年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政17年2月16日より翌18年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政18年2月16日より翌19年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政19年2月16日より翌20年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政20年2月16日より翌21年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政21年2月16日より翌22年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政22年2月16日より翌23年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政23年2月16日より翌24年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政24年2月16日より翌25年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政25年2月16日より翌26年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政26年2月16日より翌27年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政27年2月16日より翌28年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政28年2月16日より翌29年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政29年2月16日より翌30年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政30年2月16日より翌31年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政31年2月16日より翌32年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政32年2月16日より翌33年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政33年2月16日より翌34年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政34年2月16日より翌35年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政35年2月16日より翌36年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政36年2月16日より翌37年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政37年2月16日より翌38年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政38年2月16日より翌39年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政39年2月16日より翌40年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政40年2月16日より翌41年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政41年2月16日より翌42年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政42年2月16日より翌43年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政43年2月16日より翌44年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政44年2月16日より翌45年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政45年2月16日より翌46年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政46年2月16日より翌47年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政47年2月16日より翌48年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政48年2月16日より翌49年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政49年2月16日より翌50年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政50年2月16日より翌51年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政51年2月16日より翌52年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政52年2月16日より翌53年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政53年2月16日より翌54年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政54年2月16日より翌55年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政55年2月16日より翌56年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政56年2月16日より翌57年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政57年2月16日より翌58年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政58年2月16日より翌59年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政59年2月16日より翌60年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政60年2月16日より翌61年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政61年2月16日より翌62年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政62年2月16日より翌63年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政63年2月16日より翌64年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政64年2月16日より翌65年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政65年2月16日より翌66年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政66年2月16日より翌67年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政67年2月16日より翌68年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政68年2月16日より翌69年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政69年2月16日より翌70年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政70年2月16日より翌71年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政71年2月16日より翌72年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政72年2月16日より翌73年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政73年2月16日より翌74年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政74年2月16日より翌75年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政75年2月16日より翌76年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政76年2月16日より翌77年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政77年2月16日より翌78年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政78年2月16日より翌79年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政79年2月16日より翌80年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政80年2月16日より翌81年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政81年2月16日より翌82年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政82年2月16日より翌83年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政83年2月16日より翌84年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政84年2月16日より翌85年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政85年2月16日より翌86年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政86年2月16日より翌87年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政87年2月16日より翌88年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政88年2月16日より翌89年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政89年2月16日より翌90年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政90年2月16日より翌91年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政91年2月16日より翌92年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政92年2月16日より翌93年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政93年2月16日より翌94年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政94年2月16日より翌95年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政95年2月16日より翌96年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政96年2月16日より翌97年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政97年2月16日より翌98年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政98年2月16日より翌99年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政99年2月16日より翌100年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政100年2月16日より翌101年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政101年2月16日より翌102年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政102年2月16日より翌103年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政103年2月16日より翌104年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政104年2月16日より翌105年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政105年2月16日より翌106年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政106年2月16日より翌107年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政107年2月16日より翌108年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政108年2月16日より翌109年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政109年2月16日より翌110年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政110年2月16日より翌111年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政111年2月16日より翌112年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政112年2月16日より翌113年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政113年2月16日より翌114年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政114年2月16日より翌115年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政115年2月16日より翌116年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政116年2月16日より翌117年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政117年2月16日より翌118年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政118年2月16日より翌119年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政119年2月16日より翌120年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政120年2月16日より翌121年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政121年2月16日より翌122年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政122年2月16日より翌123年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政123年2月16日より翌124年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政124年2月16日より翌125年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政125年2月16日より翌126年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政126年2月16日より翌127年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政127年2月16日より翌128年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政128年2月16日より翌129年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政129年2月16日より翌130年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政130年2月16日より翌131年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政131年2月16日より翌132年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政132年2月16日より翌133年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政133年2月16日より翌134年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政134年2月16日より翌135年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政135年2月16日より翌136年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政136年2月16日より翌137年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政137年2月16日より翌138年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政138年2月16日より翌139年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政139年2月16日より翌140年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政140年2月16日より翌141年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政141年2月16日より翌142年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政142年2月16日より翌143年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政143年2月16日より翌144年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政144年2月16日より翌145年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政145年2月16日より翌146年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政146年2月16日より翌147年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政147年2月16日より翌148年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政148年2月16日より翌149年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政149年2月16日より翌150年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政150年2月16日より翌151年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政151年2月16日より翌152年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政152年2月16日より翌153年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政153年2月16日より翌154年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政154年2月16日より翌155年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政155年2月16日より翌156年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政156年2月16日より翌157年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政157年2月16日より翌158年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政158年2月16日より翌159年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政159年2月16日より翌160年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政160年2月16日より翌161年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政161年2月16日より翌162年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政162年2月16日より翌163年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政163年2月16日より翌164年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政164年2月16日より翌165年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政165年2月16日より翌166年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政166年2月16日より翌167年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政167年2月16日より翌168年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政168年2月16日より翌169年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政169年2月16日より翌170年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政170年2月16日より翌171年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政171年2月16日より翌172年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政172年2月16日より翌173年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政173年2月16日より翌174年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政174年2月16日より翌175年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政175年2月16日より翌176年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政176年2月16日より翌177年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政177年2月16日より翌178年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政178年2月16日より翌179年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政179年2月16日より翌180年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政180年2月16日より翌181年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政181年2月16日より翌182年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政182年2月16日より翌183年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政183年2月16日より翌184年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政184年2月16日より翌185年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政185年2月16日より翌186年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政186年2月16日より翌187年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政187年2月16日より翌188年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政188年2月16日より翌189年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政189年2月16日より翌190年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政190年2月16日より翌191年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政191年2月16日より翌192年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政192年2月16日より翌193年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政193年2月16日より翌194年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政194年2月16日より翌195年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政195年2月16日より翌196年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政196年2月16日より翌197年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政197年2月16日より翌198年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政198年2月16日より翌199年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政199年2月16日より翌200年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政200年2月16日より翌201年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政201年2月16日より翌202年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政202年2月16日より翌203年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政203年2月16日より翌204年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政204年2月16日より翌205年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政205年2月16日より翌206年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政206年2月16日より翌207年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政207年2月16日より翌208年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政208年2月16日より翌209年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政209年2月16日より翌210年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政210年2月16日より翌211年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政211年2月16日より翌212年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政212年2月16日より翌213年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政213年2月16日より翌214年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政214年2月16日より翌215年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政215年2月16日より翌216年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政216年2月16日より翌217年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政217年2月16日より翌218年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政218年2月16日より翌219年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政219年2月16日より翌220年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政220年2月16日より翌221年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政221年2月16日より翌222年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政222年2月16日より翌223年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政223年2月16日より翌224年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政224年2月16日より翌225年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政225年2月16日より翌226年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政226年2月16日より翌227年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政227年2月16日より翌228年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政228年2月16日より翌229年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政229年2月16日より翌230年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政230年2月16日より翌231年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政231年2月16日より翌232年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政232年2月16日より翌233年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政233年2月16日より翌234年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政234年2月16日より翌235年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政235年2月16日より翌236年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政236年2月16日より翌237年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政237年2月16日より翌238年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政238年2月16日より翌239年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政239年2月16日より翌240年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政240年2月16日より翌241年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政241年2月16日より翌242年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政242年2月16日より翌243年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政243年2月16日より翌244年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政244年2月16日より翌245年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政245年2月16日より翌246年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政246年2月16日より翌247年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政247年2月16日より翌248年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政248年2月16日より翌249年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政249年2月16日より翌250年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政250年2月16日より翌251年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政251年2月16日より翌252年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政252年2月16日より翌253年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政253年2月16日より翌254年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政254年2月16日より翌255年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政255年2月16日より翌256年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政256年2月16日より翌257年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政257年2月16日より翌258年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政258年2月16日より翌259年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政259年2月16日より翌260年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政260年2月16日より翌261年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政261年2月16日より翌262年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政262年2月16日より翌263年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政263年2月16日より翌264年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政264年2月16日より翌265年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政265年2月16日より翌266年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政266年2月16日より翌267年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政267年2月16日より翌268年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政268年2月16日より翌269年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政269年2月16日より翌270年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政270年2月16日より翌271年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政271年2月16日より翌272年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政272年2月16日より翌273年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政273年2月16日より翌274年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政274年2月16日より翌275年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政275年2月16日より翌276年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政276年2月16日より翌277年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政277年2月16日より翌278年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政278年2月16日より翌279年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政279年2月16日より翌280年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政280年2月16日より翌281年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政281年2月16日より翌282年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政282年2月16日より翌283年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政283年2月16日より翌284年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政284年2月16日より翌285年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政285年2月16日より翌286年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政286年2月16日より翌287年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政287年2月16日より翌288年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政288年2月16日より翌289年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政289年2月16日より翌290年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政290年2月16日より翌291年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政291年2月16日より翌292年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政292年2月16日より翌293年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政293年2月16日より翌294年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政294年2月16日より翌295年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政295年2月16日より翌296年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政296年2月16日より翌297年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政297年2月16日より翌298年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政298年2月16日より翌299年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政299年2月16日より翌300年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政300年2月16日より翌301年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政301年2月16日より翌302年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政302年2月16日より翌303年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政303年2月16日より翌304年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政304年2月16日より翌305年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政305年2月16日より翌306年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政306年2月16日より翌307年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政307年2月16日より翌308年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政308年2月16日より翌309年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政309年2月16日より翌310年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政310年2月16日より翌311年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政311年2月16日より翌312年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政312年2月16日より翌313年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政313年2月16日より翌314年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政314年2月16日より翌315年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政315年2月16日より翌316年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政316年2月16日より翌317年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政317年2月16日より翌318年2月15日まで、同日の徴兵年齢は、安政31



1月1日現在 ●人口 103,861人 (+2,143人)
 ※()は前年比 男 51,913人・女 51,948人
 ●世帯数 30,494世帯 (+807)

●市役所本庁 85-1111 ●市史編さん室 85-2481
 ●つくし野支所 84-8801 ●市民会館 84-3311
 ●湖北台支所 88-0828 ●中央公民館 82-0515、85-0611
 ●湖北支所 88-2111 ●グリーンセンター 87-0015
 ●市佐支所 88-2358 ●終末処理センター 88-2547
 ●教育委員会 85-1151 ●つつし荘 88-0123
 ●水道局 84-0111 ●身体障害者福祉センター 88-0141
 ●消防署 84-0119 ●市民図書館 84-1110
 ●社会教育課 85-1511 ●都市改造事務所 85-1171

※譲ります※
 ●電動ミシン ●電気毛布 ●電気
 温水器 ●ステレオ ●ガスフ
 リーンヒーター ●ガスストー
 プ ●石油ストーブ ●ガリ版印
 刷機 ●健康器具 ●スチール物
 置 ●ママコート ●自転車 (婦
 人用・子供用)

※譲ってください※
 ●ベビーバギー ●ベビーベッ
 ド ●自動車用子供イス ●乳田
 車 (大型のもの) ●冷凍冷蔵
 庫 ●電気こたえ ●カラーテレ
 ビ ●和文タイプ ●乾式コピー
 機 ●ピアノ

▶申し込み 民生生活課消費
 生活係

指名参加願いの届出を

昭和57年度に市が発注する工事、
 資材および物品の購入に入札参加
 する方は、次のとおり競争入札参
 加資格申請書を提出してください。
 なお、56年度に申請済の方は、
 57年度も有効ですので、提出する
 必要はありません。

▶受付期間 2月1日から13日
 ▶受付場所 総務部財政課管理係
 (上水道は我孫子1684水道局経営
 管理課管理係)

▶申請書様式 市指定様式
 ※指定申請書用紙を1月16日から
 2月13日まで市役所内組合事務所
 で販売しています。1部500円。
 ▶問い合わせ 財政課、水道局

胃ガン検診

3月15日から19日まで、市民会
 館で胃ガン検診を行います。申し
 込み方法については、広報2月1
 日号に掲載します。
 これは健康診断です。自覚症状
 のある方は、早めの病院受診をお
 勧めします。 ~健康管理課~

根戸土地区画整理の変更計画

我孫子市根戸土地区画整理事業
 の変更認可の事業計画を、次の通り
 縦覧します。

▶縦覧期間 1月26日から2月8
 日まで午前8時30分から午後5
 時まで
 ▶縦覧場所 区画整理課

この事業計画について、利害関
 係者で意見のある方は、土地区画
 整理法により縦覧期間終了日の翌
 日から2週間以内に千葉県知事に
 意見書を提出することができます。
 ▶問い合わせ 区画整理課

大型店対策セミナー

▶日程* 1月27日(水) 午後6時
 30分から市民会館第2、第3会議
 室 * 2月26日(金) 午後6時30
 分から市民会館第4、第5会議室
 ▶講師 NHKテレビ「商店経営」
 講師會本初夫氏ほか助言者2名

家庭教育学級公開講演会

▶日時 1月26日(火) 午前10時
 から正午まで
 ▶場所 市民会館ホール
 ▶テーマ 「子に育てたいやさ
 しさ強さを」
 ▶講師 早乙女艶元氏(作家)
 ▶その他 入場無料、手話通訳が
 付きます。
 ▶問い合わせ 中央公民館

子どもの放課後を考える集い

▶日時 1月31日(日) 午後1時
 から
 ▶場所 市民会館大会議室
 ▶内容 (1)記念講演*テーマ「学
 習に打ち込める子、打ち込めない
 子」*講師 酒匂一雄氏(都立教育
 研究所) (2)テーマ別討論会
 ▶主催 学童保育連絡協議会
 ▶連絡先 小倉 ☎88-7750

我孫子自給村を考える会月例会

▶日時 1月17日(日) 午後1時
 30分から
 ▶場所 市民会館第6会議室
 ▶テーマ 「我孫子自給村を考
 える会」についての話し合い
 なお、会では安全でおいしい、
 朝とりの新鮮な野菜を週一回配達
 しています。取り組みご希望の方
 は、ご連絡ください。
 ▶連絡 樋川 ☎84-8635

スケートをしよう

▶日時(出発) 2月5日(金)
 午前9時、中央公民館前
 ▶場所 谷津遊園スケートリンク
 ▶費用 1000円(貸つ料 300円
 は別料金)
 ▶申込方法 往復ハガキに住所、
 氏名、年齢、電話番号、費つ利
 用の方はサイズを記入して湖北台
 7~75-203 松本みよ子 ☎(88)61
 62まで。締め切りは1月23日(土)。
 ▶募集人員 30名(先着順)

オリエンテーリング大会

▶月日 2月11日(祝) 雨天の場
 合は2月14日(日)
 ▶コース つつし荘周辺
 ▶受付 つつし荘で午前8時30分
 から9時まで
 ▶参加資格 小学生5名で1組。
 必ず3年生以下の児童を1名以上
 入れること。付添者がいること。
 ▶申し込み ハガキに参加者の住
 所、氏名、電話、学年、付添者の
 連絡先、子ども会など団体に所属
 している場合は、団体名を明記し、
 1月30日までに我孫子1855市民会
 館内教育委員会社会教育課へ申し
 込んでください。
 ▶参加費 無料
 ▶募集チーム 50チーム(先着順)
 ▶持ちもの 弁当、水筒、タオル、
 筆記用具、食器(汁わん、はし)、
 着替
 ▶主催 青少年相談員連絡協議会
 ▶問い合わせ 社会教育課

「洋ラン」コンテスト

洋ラン趣味の会では、第1回例
 会とコンテストを行います。開
 花株をお持ちください。会員以外
 の方の参加も歓迎します。
 ▶日時 1月24日(日) 午後1時
 30分から5時まで
 ▶場所 市民会館第6会議室
 会場募集中です。入会金1000円、
 年会費1000円です。
 ▶連絡先 小倉正久 ☎(82)0702

テレホンサービス
 ☎85-1313

市民会館の催し

市民会館名画座
奇跡の人 土
 ヘレン・ケラーとサリバン先生
 の愛と勇気を描いた感動的名作/1
 979年度作品、文部省特選、青
 少年映画審議会推薦
 *監督 P・アロン *原作
 *脚本 W・ギブソン *出演 P
 ・D・アスティン、M・ギルバ
 ト *上映時間 1時間38分
 ▶日時 1月24日(日) 1回日午
 前10時 2回日午後1時 3回日
 午後4時
 ▶入場無料(整理券を配付します。)

上演回数 340回。長塚節不朽の
 名作を、劇団創立40周年記念作
 品として総力を挙げて上演します。
 なお、主演は、市内在住の佐々木
 愛さんです。
 *原作 長塚節 *脚本 大垣肇
 *演出 佐々木隆 *出演 佐々
 木愛・丸山持久・加藤忠ほか
 ▶日時 3月21日(日) 午後2時
 ▶入場料 大人1500円、高校生以
 下1000円(全自由席・1月16日か
 ら前売券開始)



▶入場券のお求め 北口ひら
 書店*平賀書店*荒井書店*石
 川春光堂*十一屋書店*ブック
 スズキ*中央公民館*市民会
 館*市民会館内売店「ひろがり」
 ▶問い合わせ 市民会館

あびこエコーズ会員募集

▶練習日時 毎週月曜日午前10時
 から午後0時30分まで、月1度午
 後/パートレッスン
 ▶会場 高橋ハレスタジオ(米、
 電話局前)
 ▶問い合わせ 鳥越 ☎84-4826

生涯教育講座

今日の時代にどう生きていった
 らいのか……といった問題を、
 日々の行動に照らし合わせ、話し
 合い、学び合っていきたいと思
 います。

▶日程* 1月28日(木) 午前10時
 から午後3時まで市民会館第3会
 議室で「家庭の役割の大切さ」
 について * 2月19日(金) 午前10
 時から午後3時まで市民会館第4
 会議室で「人間性を高めるには」
 * 3月8日(月) 午前10時から午
 後3時まで市民会館第4会議室で
 「1人の幸福と社会の幸福」
 ▶参加費 500円
 ▶主催 (財)野村生涯教育セン
 ター千葉支部我孫子グループ
 ▶問い合わせ 奥田 ☎82-6622・工
 藤 ☎88-4663

東葛地区勤労者囲碁・将棋大会

▶日時 2月7日(日) 午前9時
 30分受付
 ▶場所 柏市中央公民館(☎0471
 (84)4552)
 ▶参加費 1チーム(3名)3000円
 ▶申込先 〒272 市川市真間1-9
 -10 千葉県市川労政事務所(☎04
 73(28)7196・(22)2494 申込書は
 市商工課にあります。
 ▶締め切り 1月30日(土)
 ▶問い合わせ 市川労政事務所

千葉県放送セミナー

▶日時 1月22日(金) 午後1時
 30分から3時30分まで
 ▶場所 市民会館大会議室
 ▶内容 親の目子の目「子育ては
 楽し」(テレビ朝日1月20日午前
 11時15分から45分放送) V T
 R視聴後、講師を交えて話し合う
 時間を設けています。
 ▶問い合わせ 社会教育課

古典の小作品書展

「翠翠とそのグループ」では、
 古典の小作品書展を開催します。
 ▶期間 1月16日から30日まで
 ▶場所 天王台駅前図書館 ☎3
 あいり
 ▶問い合わせ 足立 ☎84-9638

明るい話題

◆篠田仁さん(天王台)から寿保
 育園に絵本などの寄贈がありました。
 ◆新木小児童会のみなさんから社
 会福祉のために1671円の寄付が
 ありました。
 ◆吉野青雨孫弟子書道展運営委員
 会のみなさんから福祉のために3
 万9500円の寄付がありました。
 ◆長寿大学1年生一同様から福祉
 のために3241円の寄付がありまし
 ました。
 ◆長妻信吉さん(我孫子)から社
 会福祉整備基金へ50万円の寄付が
 ありました。
 ◆明るい社会づくり推進委員会我
 孫子支部のみなさんから福祉のた
 めに5万円の寄付がありました。
 ◆我孫子ガス株式会社から消防署に、小
 型トラックとモーターボートの寄
 贈がありました。

16±	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
17日	●心配ごと相談=商工会館 9:00~15:00 ●つつし荘休館 ●育児教室=湖北市民センター(受付9:30~9:45、該当外10:00~11:30)
18日	●法律相談=市民相談室 9:00~15:00 ●1歳6カ月児健康診査=布佐支所13:30~15:00 ●育児教室=布佐支所(受付9:30~9:45、該当外10:00~11:30)
19日	●交通事故相談=市民相談室10:00~15:00 ●結婚相談=商工会館10:00~14:00 ●育児教室=東葛アビコ福祉会(受付9:30~9:45、該当外10:00~11:30)
20日	●年金相談=市民相談室10:00~15:00 ●少年相談=少年センター(☎85-1511) 10:00~15:00 ●母親学級=湖北市民センター 9:30~11:30
21日	●育児教室=商工会館(受付9:30~9:45、該当外10:00~11:30)
22日	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
23日	●行政・人権相談=都市改造事務所10:00~16:00 ●つつし荘休館 ●心配ごと相談=布佐支所9:00~15:00 ●法律相談=市民相談室 9:00~15:00 ●1歳6カ月児健康診査=湖北市民センター 9:30~11:00、13:30~15:00
24日	●つつし荘休館 ●第28回文化財防火デー ●1歳6カ月児健康診査=商工会館9:30~11:00、13:30~15:00
25日	●消費苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ●1歳6カ月児健康診査 ●老人健康相談=つつし荘13:30~15:00 =東葛アビコ福祉会 9:30~11:00 ●アルコール健康相談=天王台青年館13:30~15:00
26日	●少年相談=少年センター(☎85-1511) 10:00~15:00 ●母親学級=湖北市民センター 9:30~11:30
27日	●市税出張徴収=興陽寺 9:30~16:00 ●1歳6カ月児健康診査=商工会館 9:30~11:00、13:30~15:00
28日	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
29日	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
30日	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00
31日	●日電当番区=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所 9:00~12:00